

告示第266号

令和8年2月27日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和8年度鹿児島市図書館用図書購入契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

令和8年度鹿児島市図書館用図書購入契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 購入する物品等の名称

令和8年度鹿児島市図書館用図書

(2) 購入する物品等の納品場所及び仕様

別に定める鹿児島市図書館用図書購入仕様書及び鹿児島市図書館用図書整理仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (5) 本公告の日以降に、本市から指名停止の措置を受けている期間がない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿において営業種目大分類「図書」に登録されている者であること。
- (9) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。
- (10) 鹿児島市図書館用図書購入仕様書及び鹿児島市図書館用図書整理仕様書に基づく図書の納入ができる者であること。

3 資格審査申請書等の交付及び受付期間等

入札に参加するために必要な関係書類に係る事項その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

(1) 受付期間

令和8年2月27日（金）から同年3月11日（水）まで（火曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時30分から午後6時まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

ア 令和8年度鹿児島市図書館用図書購入契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式1-1及び様式1-2）

イ 鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿登載に係る有資格業者決定通知書（写し）

ウ 構成事業者の名簿（複数の事業者から構成される組合に限る。）

エ 法人の場合は、鹿児島市が発行する市税に滞納がないことの証明書。個人の場合は、鹿児島市が発行する市税に滞納がないことの証明書及び国民健康保険税の納税証明書（鹿児島市国民健康保険以外の保険に加入している場合は、その医療保険の資格情報が確認できるもの）

オ 2(6)に掲げる事項の確認に必要な資本関係又は人的関係にある者に係る申告書（様式2）

(4) 交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市鴨池二丁目31番18号

鹿児島市教育委員会事務局管理部図書館管理係

電話 099-250-8501

(5) その他

提出書類の様式等は、鹿児島市ホームページ (<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>)
からも入手することができる。

4 入札説明会

(1) 日時

令和8年3月18日(水) 午前11時から

(2) 場所

鹿児島市鴨池二丁目31番18号

鹿児島市立図書館2階会議室

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月25日(水) 午後3時30分から

(2) 場所

鹿児島市鴨池二丁目31番18号

鹿児島市立図書館2階会議室

6 入札保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

7 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

8 開札の方法

即時開札

9 落札者の決定

予定価格(値引率)以上で、最高値引率をもって入札した者を落札者とする。

10 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者又は資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額（値引率）を加除訂正した入札書による入札

オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

カ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）による入札

キ 再度入札における前回の入札の最高値引率以下の値引率による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、この契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) この入札は、令和8年3月31日までに鹿児島市議会において令和8年度予算が可決されなかった場合は、無効となる。

1 1 契約保証金に関する事項

(1) 契約保証金の額について

購入予定額の10パーセント以上とする。ただし、鹿児島市契約規則第26条第3号に該当する場合は、免除とする。

(2) 納付方法

現金を鹿児島市指定金融機関等の窓口において鹿児島市が発行する納入通知書により契約締結時までに納付すること（契約締結に際し、領収書の原本を確認する。）。